

モモ、スモモなどが影響を受ける。

- ③長崎県の農林部と養蜂に関連した情報交換及び意見交換を行った。対馬市の情報は長崎県から入手した。対馬市への職員の派遣は行っていない。
- ④県内の養蜂家、農家へ情報提供し、注意を喚起している。緊張感をもって連携を図る。
- ⑤生息が果樹産地にまで広がれば栽培方法の見直しも必要となる。生産費や労働負担の増加も伴うことが想定されるため、早期発見・早期駆除の徹底が最重要と考える。
- ⑥隣接県と定期的開催している「県境家畜防疫会議」で情報交換していく。

[原中誠志質問] (11/6 小川知事への直接質問)

- ①知事は、環境省が「特定外来生物」に指定した「ツマアカスズメバチ」について、生態系への影響も含め、その脅威についてどのような認識を持っているか。
- ②全庁的な連携、対策を図っているのか。
- ③本県として、国や近隣県とは、どのように連絡・連携を図るのか。
- ④来年の春先の女王蜂対策を確実にすることも含め、今後、「ツマアカスズメバチ」が定着することがないように、本県としてどのように取り組むのか。

<小川知事答弁>

- ①「ツマアカスズメバチ」は、非常に繁殖力が強く、生息域が広がるスピードが速く、生態系、養蜂業、園芸農業への被害が懸念される。
- ②庁内の連絡体制を整備し、「ツマアカスズメバチ」の生態や生息などの情報を共有している。関係課や出先機関で構成する「対策会議」を立ち上げ、連携して対応を進めている。
- ③国、山口県、佐賀県、長崎県などの近隣の県とも緊密な連携を図りながら取り組みを進めることが必要。相互に連携して取り組んでいく。
- ④定着を防ぐためには、初動、早期発見、早期駆除が極めて大事である。来年の春先にトラップを設置し、早期発見を行い、女王バチやその巣を確実に駆除していくことが重要である。

2. 福岡県議会「2月県議会」:『本県の文化財保護について』

[原中質問] (2016年3月7日)

地方の人口減少が進み、「限界集落」地域では冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になることに加え、深刻な「無住寺院」、「無住神社」問題を抱えている。これらが放置されることにより、伽藍の崩壊、仏像の盗難、放火といった犯罪リスクが高まっている。神社も、さい銭どろぼう、神社の本尊となる鏡や太刀さえも盗難にあたり、お社に火が放たれるなどの問題がある。

- ①「福岡県指定文化財」は全部で688件あるが、これらの保存、保護の現状は。
- ②これらのうち、無人となっているお寺や神社、管理が困難な状況にある文化財は何か所、何件あり、その管理はどうなっているか。
- ③対馬市では『文化財保護ネットワーク』の設置、「文化財巡視員」の配置、「文化財保存事業補助金」などがある。本県の指定文化財を守るための保護体制はどうなっているか。

<県教育長答弁>

- ①「福岡県文化財保護条例」では、文化財の所在する市町村教育委員会と連携を取りながら、日常の保存状態や管理状況を把握しているが、改めて全体調査を行う。
- ②現在、無住寺院・神社に保管されている県指定の美術工芸品は13か所、13件あり、安全が確認され、長期間にわたり、人の目が行き届かない文化財はないものと認識している。
- ③本県では、県指定文化財の保存、修理などに対して、県費補助を行っている。監視カメラやセンサーといった防犯・防災設備の設置に係る経費を対象に、その二分の一を補助している。
- ④本県では、県や市町村の担当職員が、随時、現地で管理状況を確認し、「福岡県文化財保護指導委員」を17名配置、定期的に巡視を行っている。なお、現地保護が困難な文化財は、一時的に博物館などで保管を行っている。管理者の高齢化等により、文化財の管理が困難になることが課題と認識している。「対馬市文化財保護ネットワーク」の取組みも参考に、地域の実情にあわせ、文化財を盗難・災害から守る方策について、市町村にも提起する。